

訪問看護医療情報連携加算に係る揭示事項

2026年診療報酬改定に伴い、訪問看護ステーションおおはまでは、ICTツールなどを活用し、医師・訪問看護師・薬剤師・ケアマネジャーなどの医療・介護関係者と連携体制を構築しています。ご利用者の同意を得たうえで、他の保険医療機関等の関係職種がICTを用いて記録した診療情報等を活用し、指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を推進する体制として、「訪問看護医療情報連携加算」を届出しております。

情報共有にあたっては、個人情報の取り扱いに十分配慮し、適切に管理いたします。ご理解とご協力のほど、宜しくお願い致します。

【連携医療機関の名称】（令和8年 6月現在）

- ・ おくむらクリニック
- ・ わかばハートクリニック
- ・ 鶴田クリニック
- ・ ハートフル薬局香椎店
- ・ ペリカン薬局在宅支援薬局
- ・ 双和薬局本店

連携機関については、上記は一例であり他の機関とも連携しております。

（附則）2026年6月1日より施行